

市税のクレジットカード納付がはじまります！

4月20日からスマートフォンを利用し、インターネット経由で市税のクレジットカード納付ができるようになります。



モバイルレジはクレジットカード又はモバイルバンキングで市税が納付できるサービスです。詳しくは、磐田市ホームページサイト内検索で、「モバイルレジ」と入力し、ご確認ください。

▶対象税目

- ・市県民税（普通徴収）
- ・固定資産税都市計画税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税（普通徴収）

▶準備するもの

- ・クレジットカード
- ・納付書（コンビニ収納用バーコードが印刷されたもの）
- ・スマートフォン

▶利用期間

- ・各税目の納期限まで

▶決済手数料

- ・納付金額に応じて右表の決済手数料（自己負担）がかかります。

▶ご利用手順 ※画像はイメージです。

① アプリ登録
<https://bc-pay.jp/>



QRコードかURLからアプリをダウンロードします（初回のみ）。

② バーコード撮影



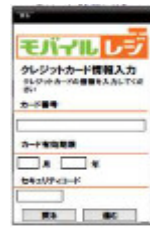
アプリを起動し、納付書のバーコードを読み取ります。

③ 納付内容確認



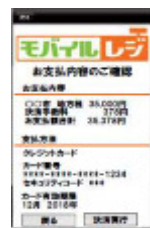
納付内容を確認し、クレジットカードを選択します。

④ カード情報入力



決済情報、カード情報を入力します。

⑤ 納付完了



内容を確認し、決済実行を選択すれば完了です。

▶ご注意

- ・領収書は発行いたしません。カード会社が発行する利用明細書などでご確認ください。
- ・金融機関やコンビニエンスストアなど窓口や店頭でのクレジットカードによる支払いはできません。
- ・車検（継続検査）用納税証明書が必要な場合は、モバイルレジを利用せず、金融機関、コンビニエンスストアなど窓口で納付してください。

●ご利用可能クレジットカード



●決済手数料

納付金額（円）	決済手数料（円）
1円～5,000円	27円（税込）
5,001円～10,000円	81円（税込）
10,001円～20,000円	162円（税込）
20,001円～30,000円	270円（税込）
30,001円～40,000円	378円（税込）
40,001円～50,000円	486円（税込）
以降10,000円増えるごとに108円（税込）加算	

問い合わせ先：収納課 Tel: 0538-37-4810 Fax: 0538-33-7715

農業用水路についてのお願い

▶と き：通水期間 4月下旬から9月下旬まで

▶内 容：農業用水路は、農家の方だけが利用するものでなく、皆さんの食を守る大切な施設です。水路に捨てられたゴミは用水施設の破損の原因になり、耕作にも大きな支障をきたしますので、ゴミの投棄は絶対にやめてください。

また、水路内は深く、流れの速いところもあり大変危険です。お子様たちが水路付近で遊ぶことないように、保護者の方は注意してください。特に、7月頃は一時的に水が少なくなりますが、水路内へは絶対に入らないでください。



問い合わせ先：農林水産課

寺谷用水土地改良区

磐田用水東部土地改良区

Tel: 0538-37-4813

Tel: 0538-32-4655

Tel: 0538-42-3175

Fax: 0538-37-1184

Fax: 0538-36-0609

Fax: 0538-42-3176

児童福祉週間が始まります

国では、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年こどもの日から一週間を「児童福祉週間」と定め、児童福祉の理念の普及・啓発のための事業を行っています。

▶とき：5月5日（祝）～11日（金） ※30年度の標語「あと一歩 力になるよ その思い」

問い合わせ先：子育て支援課（iプラザ）Tel：0538-37-4896 Fax：0538-37-4631

不育症治療費の補助について

▶対象者：平成30年4月1日以降に不育症の検査や治療をされた方

※そのほか、対象者の要件がありますので担当課までお問合せください。

▶補助内容：検査・治療に要した補助対象費用（保険適応外のみ）のうち、10分の7以内の額で、241,500円（公費補助上限額）まで。回数制限なし。

▶申請期間：治療を開始した日の属する月から継続する24か月以内で、治療を終了した日の属する年度内（ただし、1月～3月は治療終了日から90日以内）

問い合わせ先：子育て支援課（iプラザ）Tel：0538-37-2012 Fax：0538-37-4631

「新生児聴覚スクリーニング検査費」一部補助が始まります

▶対象：平成30年4月1日以降に生まれた磐田市在住の生後1ヶ月以内の新生児

※医療機関等（国内に限る）で受けた初回検査に適応

※出生届を出す際に、新生児の住所を磐田市に定めた場合に対象となる

▶方法：以下の①または②の方法で補助します。

① 県内の医療機関等で検査する場合：母子健康手帳交付時にお渡ししている「新生児聴覚スクリーニング検査受診票」を医療機関等に提出してください。

② 県外の医療機関等で検査する場合：受診票を利用できません。一旦費用を自己負担していただき、1歳の誕生日前日までに市へ補助金の申請をしてください。

問い合わせ先：子育て支援課（iプラザ）Tel：0538-37-2012 Fax：0538-37-4631

麻しん風しん混合（MR）2期の予防接種

▶接種期間：平成31年3月31日（日）まで

▶対象：平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれで、磐田市に住所がある方

▶費用：市が負担。ただし、平成31年4月1日以降は自己負担

▶接種方法：対象の方には、赤ちゃん訪問時に予診票を配付しています。母子健康手帳を持参の上、協力医療機関で接種してください。予診票の再発行を希望する方は、母子健康手帳を持参の上、子育て支援課（iプラザ3階）にお越しください。

問い合わせ先：子育て支援課（iプラザ）Tel：0538-37-2012 Fax：0538-37-4631

母子家庭等自立支援給付金制度

母子家庭の母または父子家庭の父で、児童扶養手当支給水準の所得者が就職に役立つ技能や資格の取得のために各種講座を受講した場合に給付金を支給します。

▶対象講座：雇用保険制度の一般教育訓練給付の指定教育訓練講座

▶支給額：受講料の6割（上限20万円下限1万2千円）

▶申込：受講開始前に子育て支援課（iプラザ3階）へお問い合わせください

問い合わせ先：子育て支援課（iプラザ）Tel：0538-37-4896 Fax：0538-37-4631

結核・肺がん、大腸がん検診（竜洋地区）

- ▶対象：磐田市に住所を有する40歳以上の方（年度末）
 - ▶受診費用：結核・肺がん検診（胸部レントゲン撮影） 無料
喀痰検査希望者 700円 但し、受診日の年齢が75歳以上の方は500円
大腸がん検診（検便） 500円
 - ▶その他：今後の予定 福田地区6月 豊岡地区7月 豊田地区9月 磐田地区10月
- ◎ 竜洋地区巡回日程表

日時	会場	時間	日時	会場	時間
5月21日 (月)	白羽公会堂	9:00-9:30	5月24日 (木)	西平松公民館	14:00-14:30
	東平松公民館	10:00-10:30		飛平松公民館	15:00-15:30
	竜洋支所駐車場	11:00-12:00 13:30-14:30		竜洋支所駐車場	16:00-17:30
5月22日 (火)	海老島健康広場	9:00-9:30	5月28日 (月)	駒場公民館	9:00-10:00
	掛塚東町公民館	10:00-10:30		学習等供用施設竜洋会館	10:30-11:00
	竜洋支所駐車場	11:00-12:00		川袋公会堂	11:30-12:00
5月23日 (水)	竜洋体育センター	9:00-11:00	5月29日 (火)	西堀公民館	9:00-10:00
	内名公会堂	11:30-12:00		堀之内公民館	10:30-11:30
	掛塚新町公会堂	13:30-14:30		高木公民館	13:00-13:30
		竜洋中島公民館		14:00-14:30	

問い合わせ先：健康増進課（iプラザ） Tel：0538-37-2011 Fax：0538-35-4586

夜間・休日急患診療

- ★急患センターでの診療は急で比較的軽い症状の受診になります。
- ◆ところ：磐田市急患センター（上大之郷51） Tel：0538-32-5267



	日曜・祝日・年末年始	毎日
診療時間	9:00~12:00・14:00~17:00	19:30~22:30
診療科目	内科・小児科・外科	内科・小児科 ★夜間の外科診療はできません

※上記の時間以外は、磐田市立総合病院へ

5月の休日救急歯科診療

◆診療時間/9:00~12:00

3(祝)	新村歯科医院	磐田市見付 2783-10	0538-37-5100
5(祝)	たかやなぎ歯科医院	磐田市千手堂 547-1	0538-33-0555
13(日)	山口歯科医院	磐田市草崎 845	0538-37-0114
20(日)	磐田市立総合病院歯科口腔外科	磐田市大久保 512-3	0538-38-5000

★休日救急歯科診療は医師の都合などで変更することがあります。
確認は、磐田消防署ダイヤル医療情報 Tel：0538-37-0124 へ。

地域連携小児休日診療

担当医師：鈴木東洋

- ◆とき：5月27日（日）10:00~12:00
- ◆ところ：磐田市立総合病院（大久保512-3） Tel：0538-38-5000



☆いわたホットライン：携帯電話やパソコンなどでポルトガル語の情報を受け取りましょう！☆

磐田市からのお知らせや、救急医療機関・イベント情報を配信するシステムです。

登録手順は、こちらをご覧ください ☞ <http://www.city.iwata.shizuoka.jp/port/guia/hotline.html>

◆問い合わせ：地域づくり応援課 Tel：0538-37-4811 / Fax：0538-32-2353



発行：磐田市役所 地域づくり応援課 地域支援グループ Tel：0538-37-4811

広報広聴・シティプロモーション課 Tel：0538-37-4827 ☎438-8650 磐田市国府台3-1

★磐田市役所のいろいろな取り組みのひとつとして、広報いわたを通じて、日常生活に必要な情報をポルトガル語で提供しています（イターネットでもご覧になれます：<http://www.city.iwata.shizuoka.jp/>）

広報をよりよくしていくために、みなさまの声をお聞かせください：chiiki-ohen@city.iwata.lg.jp